

家畜に使用するスルフォンアミド系合成抗菌剤に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和3年5月12日～令和3年6月10日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 頂いた意見・情報及び食品安全委員会の回答

	頂いた意見・情報*	食品安全委員会の回答
1	<p>・ 遺伝子組換えやゲノム編集と同様、薬剤耐性については研究の歴史も浅く、現状の科学的知見で不明点だらけだが、その限られた知見から、「リスクの程度が低い」と結論付けるというのは、どういうことか？</p> <p>わからないことが多いのであれば、わが国民の安全を守るために、はっきりするまで禁止するのが、当然。</p> <p>にもかかわらず、現状では「はっきり高リスク」というデータ（知見）がないから、低リスク（現状の科学的知見では明らかかなリスクは見えていないので、のちに高リスクと判明しても、責められることはないだろう）と結論付けた審議メンバーの良心を疑う。</p> <p>・ 承認農薬の成分数だけで 1,842 種（2021/3/31）、添加物（829）、畜産物中の抗生物質・ホルモン剤、遺伝子組換え（食品で 380、飼料で 100）、ゲノム編集成分など、全部合わせれば驚くべき数字になる。</p> <p>そのような状況にも関わらず、影響審査の段階では単品の成分で影響を確認し、ADI等の基準を設定している。</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行っております。この食品健康影響評価は、食品安全基本法第 11 条第 3 項に基づき、その時点において到達されている水準の科学的知見に基づいて行うこととしております。</p> <p>今回の評価は、スルフォンアミド系合成抗菌剤が家畜に対して使用された場合に選択される薬剤耐性菌について評価を行うことを目的としており、現状の科学的知見をもとに、「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」（平成 16 年 9 月 30 日食品安全委員会決定）に基づき、総合的にリスクを推定しています。評価結果に基づくリスク管理が実施されれば、食品を介した安全性は担保されるものと考えます。</p> <p>複数の化合物へのばく露については、現段階では、JMPR（FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議）や JECFA（FAO/WHO 合同食品添加物専門家会</p>

	<p>また、複合影響の検証方法が確立されるまで、新規の承認を停止、残留基準はゼロとするとともに、既存の基準値もすべて安全係数を 1,000 に設定して基準を厳しくすべき。</p>	<p>議)において、複数の化合物へのばく露に対するリスク評価手法について検討することとされていることから、引き続き、最新の情報収集に努めてまいります。</p> <p>承認、残留基準等に関する御意見は、リスク管理に係るものと考えられることから、リスク管理機関である農林水産省及び厚生労働省に伝えます。</p>
--	---	---

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。